

《令和3年度補正 事業環境変化対応型支援事業 電子帳簿保存法対応講習会のご案内》

令和6年1月から本格適用！今から対策と準備を！



# 今こそチャンス！DXアドバイザーが解説！ 電子帳簿保存法への対応

～電子帳簿保存法が大幅改正！いま私達が取り組むべき電子化のポイント～

令和4年1月電子帳簿保存法が大幅改正され、その後2年間の猶予期間が設けられましたが、令和6年1月1日より、改正電子帳簿保存法の本格適用が開始されます。税務調査で電子データの提出が求められ、電子取引で受領した領収書（PDF）等は印刷した紙保存ができなくなります。「うちは関係ない」ではすまされない抜本的改革となります。

今後、改正ポイントをふまえた、かつ業務の生産向上も意識した対策の検討が求められますが、何から着手すれば良いのか、どう対応すれば良いのかお悩みの事業者各位も多いかと存じます。そこで、今回の法改正をDX推進の好機とするために、改正電子帳簿保存法と費用対効果の高い対応方法について、DXの専門家を招き、ポイントを分かり易く説明・解説いただきます。難解なイメージのある電子帳簿保存法ですが、データの電子化、業務改革に取り組むには、大きなチャンスです。多くの皆様の参加をお待ちしております。

## ●開催日時

令和4年 **11月22日** (木)  
19:00～20:30

## ●場 所

湯浅えき蔵3階 地域交流センター

## ●受講料 無 料

## ●講 師

ASMILE株式会社 (旧 和歌山ゼ ロックス)  
経営革新推進室 DXアドバイザー  
星野 淳一 (ほしの じゅんいち) 先生

### 【講師プロフィール】

営業のバックヤードの立場で情報提供活動を行っており、これまで16年間、近畿税理士会各支部（近畿2府4県83支部）での支部研修（認定研修）を実施。「簡単ペーパーレスオフィスの実現」というタイトルで講演。紙感覚で使える電子保存に成功した事務所を数多く支援されている。  
現在は税理士会のみならず、社会保険労務士会、司法書士会、行政書士会等々各地商工会への講演多数。

## ●定 員 先着順 30名

## ●主な内容

- ◆電子帳簿保存法とは
- ◆改正をきっかけに必ずしなければならないこと
- ◆改正をきっかけに取り組むとメリットがあること



※当日は、参加者間を十分に確保して、開催させていただきます。また、マスク着用・アルコール消毒にご協力願います。  
※今後の感染症拡大状況により開催中止となる場合がございます。  
ご了承下さい。

主催：湯浅町商工会

共催：和歌山県商工会連合会

TEL0737-63-3535 FAX0737-63-3343

..... (キリトリ) .....

湯浅町商工会行 「電子帳簿保存法対応講習会」受講申込書 FAX0737-63-3343

事業所名		TEL	
		FAX	
参加者名		参加者名	

お申し込み頂いた皆様の情報は、講習会事業のみに使用させていただきます。